

# 第11回長南町小中一貫校設立委員会記録

1 日時 平成28年1月26日（火）15時30分～

2 場所 長南町保健センター（庁舎分館）2階 第1会議室

3 出席者委員：16／17名 教育委員会：3名

## 4 概要

（1）委員長あいさつ

（2）協議

### 【事務局】

はじめに、千葉日報社の茂原支局の方が、本日取材に来られている。本委員会の写真撮影をされたいとのことですので、ご了承いただきたいと思う。

### 【委員長】

それでは、ただいまより第11回の委員会を始めさせていただく。本日の協議内容については、第10回小中一貫校設立委員会議事録の確認、スクールバス運行に関する意見集約、最終的には投票形式で行う。投票については、事務局にて後程説明があるが、記名投票にさせていただき、集約発表の際は、個人名を伏せて、結果のみとする。集約している間に、統合校・一貫校開校に向けてのビジョン、最後に、統合小学校校舎について設計図の説明を受ける。それでは、前回の第10回設立委員会議事録の確認について、事務局から説明をお願いしたい。

### 【事務局】

議事録の確認について、前回、事務局からの提案に様々ご意見をいただいたので、その部分を特にご注目いただき、お手元の議事録を確認してほしい。しばらく時間を取り後に、意見集約と進ませていただく。

### 【委員長】

時間ですので、スクールバス運行に関する意見集約について事務局から説明をお願いしたい。

## 【事務局】

その前に、スクリーンにご注目いただき、前回の設立委員会の協議結果を、地図上で示させていただく。経路図ということで、各地区だけでなく他の地区に渡っても全体的に確認していただきたい。

これまでに、現地調査を含め、各地区でご検討いただいた経路について、ご確認いただきたい。先程もお願いしたが、他の地区についてもよく確認していただきたい。西地区はこちらの回り方に戻してある。長南地区は、町中を通り笠森方面へ。戻ってきて、統合校で降ろし再度出発し、坂本方面を拾い、町中を通り戻る。次に豊栄地区の結論としては、豊栄の里にて折り返した後、学校を経由せずに大通りで乗せたまま学校に戻ってくる経路でよろしいかと思う。ご担当以外の地区についても、ご意見等あればお聞きしたい。

乗降場所については、委員の皆様からいただいた情報を基本として考えていく。今後、バスの運行に関わる業者、学校にその案を戻し、保護者、地域の方、また、地権者等々関係する方々のご意見をいただきながら、最終的に決定となる。乗降場所の基本的な考え方としては、委員の皆様の協議により決定した乗降場所を使用していくが、年によって新たな乗降場所を次々に設置していくことは、 kirigangin のでしない。選んでいただいた場所を基本に回る。乗る児童がいなくなった場合は、その乗降場所は休止状態という形をとり、また兄弟等が新たに入学した場合は、その場所を復活させるという考え方をしたい。それでは、ここまでが第10回の結果ということでよろしいか。

それでは、集約あたり、事務局案の内容に対して投票していただくため、こちらの図をご確認いただきたい。前回提案させていただいた事務局案の長南方面の経路図である。こちらの長南地区で考えていただいた経路は、事務局から示させていただいた2キロ圏内について、徒歩通学の考え方とは異なった考え方を基に組まれた経路であるため、今回再度、事務局案を提示させていただき、この後投票を行う。基本的な考え方として、現長南小学校から内側部分、利根里と大橋の中間から内側部分については、原則徒歩として事務局案とさせていただく。徒歩通学圏内である現長南小学校の手前が徒歩通学となるが、それより遠い外側の子供達については、バスを商店街の中には通さず、西谷方面に徒歩で出てバスに乗車となる。8の字に回る場合は、笠森方面に行き、戻ってくるバスを子供達が学校で待つことになる。一斉下校が出来なくなると、学校で待っている子供達の面倒を見ることになり、その点学校側も困る部分が出てくると考えている。こちらを踏まえて、町中の地図を前回も示させていただいたが、赤いラインは大体ボーダーラインで、内側は徒歩、外側は少し歩きバスに乗ってもらうこととなる。

スクールバス運行に関する投票ということで、お願いしたい。長南町小中一貫校設立委員会設置条例第5条会議の第3項に、委員会の会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の時は議長の決するところによるという条文がある。投票方式で行いたいと思う。事務局案2キロ圏内は徒歩について、賛成の方は○、反対の方は×を御記入いただき、投票箱に入れていただきたい。この後投票用紙を一人一枚お渡しする。先程お話し

たように、投票用紙にはお名前を記載いただきたい。開票時に事務局で確認させていただくが、その後はどなたがどちらに投票したかは秘密とさせていただく。開票結果については、議長に最終的に確認していただき、この場で発表する。

【委員】

よろしいか。只今どんどん話が進んでいるが、長南地区の2キロ圏内は歩かせるかということを私達は当初設立委員会、設置委員会でやった。その中で全員がバスに乗るといつた考えでいる。それをいつどこで誰が2キロ圏内は徒歩通学にすると決めたのか。

【事務局】

決めたというか、今ご提案を申し上げており、それに対する可否を求めている。これに関しては、昨年度から既に全員がバスに乗るという提案になっていたため、それを受け引き継いだ中でのご提案としては、ある程度のところでラインを引いて徒歩、それより遠いところはバス利用を考えた。勝手に決めたとかではなく、事務局案として今もご提案させていただいている。それを今から皆さんのご意見をいただきながら考えていきたいと思っている。

【委員】

長南地区は全員反対と考えている。その中で賛成が多数を占めた場合は、どうなるのか。

【委員長】

今まで分科会の各地区で検討していただいたが、長南町全体の運行経路は、委員会全員の協議結果で決めさせていただくことで進んでいる。地区が決めたから地区だけの結論で長南町全体ということではない。昨年度、前課長が事務局をやられている際に、提案があった。それに対して全体で話し合った後に、地区に詳しい目で見て、決めようということで進めてきた。事務局は変わったが、引き継いで協議をしている。最終的には、この委員会全体で、長南町のスクールバスの運行について決定するための集約をさせていただく。

【委員】

長南地区に関しては、前回も言ったように、町中は大型車も通り危ないからと散々私は言っている。この会議の後に私は保護者に色々聞いた。ふざけるな、例え100メートルでもバスに乗せるべきだという意見もある。乗せない場合は、税金はどうするのか。税金払っていて、かたや長南地区は乗せないでよそは乗せる。近くの人は乗せないというのはどうなのかという意見もある。私はあくまでも子供達の安全の為を強く言っている。それを勝手に2キロ圏内は徒歩通学でというのは当初から聞いていない。前回初めて聞いた。

【委員長】

2キロ圏内は聞いている、聞いていないは別として、第1回の委員会の時から、4キロ圏内徒歩でもいいとなっているが、

【委員】

徒歩でもいいとなっているなんて、そんなことは聞いていない。

【委員長】

言っている。多くの学校は、2キロ圏内を教育上ということで徒歩

【委員】

違う。長南町の事を考える。よその事はどうだっていい。

【委員長】

だから皆で決める。全員の意見を聞いて集約する。各地区で決まったことが全てではない。全体の委員の中で承認を得ないといけない。意見が違うものはある。こういう意見が多くかった。こういう意見もあったということで集約させていただきたい。ではないと集約できない。全員一致は難しいので、各地区の内容を全部出していただき、それを委員全員がどう考えるかを集約したい。分科会に任せたわけではない。

【委員】

これは最終的に議会に提出されるのか。

【事務局】

いいえ。こちらの委員会の決議は、いわば答申である。これをもって、町長部局にかけあっていく。賛否の数、どちらで決議したか、先程出たように個人個人の自由記入欄もあるので、そちらの内容も町長に伝え、今後の判断材料として使わせていただきたい。

【委員長】

そういうことで、意見集約の結果はそのままあげる。個々の意見は意見として書いていただき、こういう意見がどのくらいあったということはそのまま上にあげる。ここで決まったことは最終決定ではない。そこを理解していただきたい。

【委員】

町長部局にあげるということで、分かった。

### 【委員長】

それでは、色々ご意見があるのは分かるが投票へ入る。書き終えたら、こちらの投票箱に入れてほしい。

全員投票されたということで、これから集計を行う。集計をしている間に、説明をしていただく。

### 【事務局】

それでは、集計をしている間に、一貫校・統合校の考え方について説明させていただく。前のスクリーンに注目いただきたい。統合校・一貫校開校に向けてのビジョンと書いてある。平成29年4月、4小学校統合。長南町立長南小学校（仮称）として開校を目指していく。まだ仮称をつけたが、こちらは学校の設置条例があり、そこで学校名や所在地に関して条例の改正を行わないと、正式名称とならないので、現段階では仮称とつけてある。下に赤字で示したが、「小中一貫校」小中一貫型小学校・中学校（仮称）の開校をめざすと書かせていただいた。この小中一貫校という言葉はだいぶ耳慣れてきたが、小中一貫型という言葉はあまりお聞きにならないかと思うが、この辺の法的根拠も含めてご説明させていただく。

小中一貫教育が目指すものということで、国では、小中一貫教育を実施することを目的とする制度を創設。つまり、法整備を行った。学校教育法等の一部を改正する法律が6月に出され、いよいよこの4月1日からスタートとなる法律。その目的として書かれているのが、下の3点になる。1点は、学力向上。学習意欲の向上も含めての学力向上。2点目は、社会性の育成機能の向上。3点目は、中1ギャップの緩和。不登校・いじめ等の生徒指導上の諸問題の減少などが、目的となっている。中1ギャップという言葉が出てきたが、これは、小学校から中学校に進学した段階であまりにもギャップが大きく、生活に変化が生じるためにつまずいてしまうお子さんが結構いる。それを称して、中1ギャップと呼ぶ。中1ギャップによって起こる不登校やいじめの問題は非常に多いので、ここをなんとか解消の方向にということが目的である。一番下に書いたが、義務教育全体の質の向上というのが最終的目標と打ち出されている。

小中一貫教育制度の概要ということで書かせていただいたが、小中一貫教育には実は2つの類型がある。最近新聞でも報道がなされているので、耳にされた方、目にされた方はいるかと思うが、1つは義務教育学校と呼ばれるものである。それと、長南町が目指している小中一貫型小学校・中学校（仮称）がある。義務教育学校は先ほど紹介した法令で4月1日からこの名前でスタートするが、その法律の中に一貫型については、まだ詳細について示されていない。こちらについて問い合わせたところ、後程政令省令で規定がなされるので、それ待ってほしいという回答であった。本日までまだ出ていない状況である。いまだにこの部分については、仮称というのが取れずにいる。ただし、これまでに中央教育審議会での答申によって、中身についてはおおよその規定がなされている。義務教育

学校は一人の校長の下となる。小学校中学校が一緒になり、考え方としては1年生から9年生という考え方である。その中で一人の校長先生が全部を取り仕切る。一つの教職員の集団となる。9年間を一貫とした教育を行う新たな学校種として認められる。これまでに県内でも数校あるが、一貫校ということでスタートした学校は、この4月1日から義務教育学校ですと手を挙げる形になる。全国的に見ていくと、小中でそれぞれに校長先生を置いた形でスタートした一貫校もある。そういう学校については、この4月1日からは、一貫型と名乗ることになる。まだ仮称なので、この名前でそのままいかは分からないが、そのような形で現在進んでいる。この右下の赤字で書いてあるが、独立した小・中学校が義務教育学校に準じた形で一貫した教育を施すのが目標となる。義務教育学校に準じた形となっているので、カリキュラムの面は準じていくわけだが、やはり小・中学校がそれ独立し、6・3制を守る中で、それぞれに小学校、中学校、教職員の組織が存在するということが大きな違いであると思う。

ここに書かれているのが、先程いったように中教審の答申に書かれた内容になっている。いまだに右側に仮称がついているが、左が義務教育学校、右に書いてあるのが、長南町が目指している小中一貫型小学校・中学校となっている。長南町に当てはめていくとどうなるかとざっと説明させていただく。具体的なカリキュラムに関しては、今後、東上総教育事務所指導室に相談させていただき、9年間の一貫したカリキュラムを編成していく。特に大事なのは、6年生と中学の3年間となるので、6年から中学へ結ぶ部分が重要となる。それぞれの教科は系統性があるので、重視しながら、小中の先生が話し合う中で一貫したカリキュラムを目指していく。こういった一貫校を目指していくと、そのカリキュラムを割と自由にいじれる権利がある。その関係で新たな教科を独自に作ることもできる。それを上手く利用し、長南町では小学校1年生から中学校の英語教育へのスムーズな移行を目指し、英語の教科を新設する。これまでも漢字検定を推進してきたが、一貫型小学校・中学校においても9年間を見通した計画で進めていきたいと考えている。また、今後中学校に大きな負担となっていく可能性があるので、詳細についてはまだ申し上げられないが、教科によっては、専門的な技能をもった中学校の先生に少し小学校の授業をお手伝いしていただき、関わっていけるような形がとれたらいいなと思い推進をはかっていきたいと考えている。

各種行事がそれぞれにあるが、一緒に開催ができるところは、共同開催というのも考えていきたいと思う。一緒にすることによって、もちろん良いこと、悪いことそれぞれ出てくると思う。例えば、悪い面を言うならば、6年生は今まで小学校組織の中ではトップであった。リーダーシップが自然に育つが、一貫校になって9年生まであると、甘えてしまうこともあるらしい。そのようなデメリットも指摘されている。これから実際に一緒にしていく中で小学校・中学校、一貫教育のメリット・デメリットを明らかにしながら良い方向で計画を進めていければと考えている。

ここまでが、ビジョンということで説明させていただいた。

集計がまだまとまっていないので、先に設計図の説明をさせていただきたい。

お配りさせていただいたものは、契約を結んだ大和リース株式会社千葉支店から設計が上がってきたものである。最初の1ページについては、全体図ということで、この自転車置き場であった端の部分に建つようになる。なるべく管理棟側に寄せてもらい、通路で結ばれている様子がご覧になっていただけると思う。2ページ以降には、1階、2階、3階があり、3階建ての建物となっている。4ページ目には、全形となる。上有るもののが西側から見た図面、下にあるのは東側から見た図面となっている。最後にあるのは、横から見た図面となっており、南側部分、北側部分である。

本委員会で、建設・設計に関わらないのかといったご意見が以前あった。今回の業者選定において、業者からの事前接触等が委員に対してないように、建設業者の審査に関わるメンバーは、本委員会とは別組織とし、審査会当日まで秘密とさせていただいた。公平・公正を期すためであるので、ご了承いただきたい。

業者との折衝では、限られた予算ではあるが、その中でより良いものをとの思いで進んでいる。最新の設計図は、町長・審査員の一部、各学校校長・教頭・教務主任の範囲のみ配布済である。委員さん止まりということで、今回配布させていただいた。今後、多少の変更はあるが、ほぼ確定となるので、柱の位置等の変更はほぼ不可能であるが、部屋の中のことや、割振り等様々意見があれば、この後お伺いできればと思う。もちろん、質問等も含めて構わない。

基本的にいくつか注釈を入れさせていただくが、エレベーターを完備。これから色々な障害等をお持ちのお子さんも上がってくる可能性がある。そういうお子さんも積極的に受け入れていく施設・設備を整えるといった義務があるので、もしそういったお子さんが入った場合にも3階まで登れるようにエレベーターがある。また、各教室全てにおいてエアコンを設置する。それから、トイレについて、今洋式トイレということで設置をしているが、中には衛生面で便座に座るのが嫌なお子さんもいる。昔ながらの和式トイレでないとダメというお子さんもいるので、配慮し、洋式トイレのみならず和式トイレも設置予定。普通教室が10、特別支援教育用に1教室分の広さを分割したものが2教室、多目的トイレがあり、職員室、校長室、保健室を備え、大変珍しいが、1階の昇降口の脇にラウンジがある。ラウンジから表に出ると最初にウッドデッキという形でスペースを作ってもらい、小中学校の一貫の要として、小中学校の子供達の交流の場として使えばと大和リースから提案をしていただいた。ラウンジから、上履きで外に出られるつくりになるらしい。大変特徴的となるが、放送室のブースを3階に持つて行ってある。教室の外にオープンスペースになっており、広く使えるような形を作っている。また、実は平成29年4月開校当初が児童数はピークである。その後残念なことに、今の出生数から考えしていくと、年々減る傾向にある。その関係で、いずれは教室が聞く可能性が出てくるので、そうした時には、今まで2教室として使っていたものの真ん中の壁を抜いて、大きく2教室分の広さを1教室として使えるオープンスペースとして、色々な多目的ホールとして使えるよう

な設計となっている。そういうところを大和の方からウリとして提案いただいた。ざっと説明させていただいたが、平面図で見づらいところもあるが、それぞれ設計図で確認いただく中で、何か質問またはご要望等があればお伺いしたい。

【委員長】

最初に、説明のあった一貫校開校に向けてビジョンのところで質問があれば挙手をお願いしたい。

ないようなので、今説明のあった小学校の校舎について質問等があれば挙手をお願いしたい。

【委員】

校長会でも話を聞いており、なかなか時間の都合で聞けなかつたが、遊具について、当初はグラウンドの下のところにあったのが、前回渡り廊下のスペースを利用してという話もあったと思う。遊具は今のところ現在の状況ではどこを考えているのか。

また、エレベーターは、給食の配膳目的も可能か確認をさせていただきたい。

【事務局】

ただいまの質問ですが、まずエレベーターの件は、おっしゃるとおり普段は、ダムウェーターと言うが、給食の配膳を目的として、物は1階に届くわけですので、3階まで持ち上げるのに、食缶を持ったまま階段ですと安全上の問題もあるので、エレベーターを利用しながら給食の上げ下げはできる。先程言ったのはそのようなお子さんが入った場合、そのような目的でも使用できるようにと考えている。遊具についてであるが、先程使った画面だが、当初、ここに遊具を設置できたらという案があったが、様々な事情で叶わない。その関係で、今現在、ここ（駐輪場）に設置する予定。色々な案があり、ダメな場合は、町のグラウンドにもっていったらどうかという案もあるが、目が届かなくなる。下の学年が使用することが多いので、目の届かないところで遊具を使っての遊びは危険である。目が届くということで考えると、ここ（中学グラウンド南側）以外ないと思う。さらに、残念ながら予算が遊具にまで回っていないので、この前も千葉日報に掲載していたが、あるところから寄付でいただけるのではないかということを期待しながら、ここに設置ができるといいなと考えている。

【委員】

できれば、課長がおっしゃるように職員室から目の届く範囲でお願いしたい。先生方も外へ出て見てくれているが、そういったわけにもいかない時もある。できるだけ安全な場所にお願いしたい。

**【委員長】**

色々これから進んでいく間に問題点やご意見が出てくると思う。他に質問はあるか。

**【委員】**

一貫型の学校のビジョンで説明いただいたが、小中の先生が話し合っていく、教科によつては小中連携で行われる、一緒に行事を行うことなどは説明されたが、教育の指針といつ形で見せていただけるととても分かりやすいかなと思う。そういう形でお願いしたい。

**【事務局】**

承る。

**【委員】**

小学校の中には教室以外もあると思うが、図書室や理科室などは、共有をある程度考えていると思うが、どの程度共有するのか。

**【事務局】**

中学校のグラウンド側の棟は管理棟というが、そこに特別教室関係は集中しており、被服室や理科室がある。小学校でも理科室は使用する。理科室の使用と、高学年では、家庭科の授業にて調理等も行うため、その部屋もお借りする。つまりは、管理棟の特別教室に関しては、共有という形をとる。当然、時間割があるので、小中の教務主任が組むが、時間割を組む中で、小中ぶつからないように上手くコマ組みをするなかで、両方がうまく使えるような形をとる。多くの場合、家庭科にしても、高学年が使用することが多いので、以前机の下を切って下げるか、床を底上げするか等の案も出たが、それに関しては、今回契約した大和リースから平均身長と中学校で導入している備品の机等を全部測ってもらい、大丈夫だ、対応できるということでしたので、それに関しては切ったり底上げするようなことは行わない。しかし、建築基準の関係で、階段について、小学校の階段は割と段差が低くなだらかに感じるが、中学校は高く急に感じる。これに関しては、なんとかしなさいと規定があるため、相談したところ、階段については手すりが1本ついているところを、もう1本下に二重にして対応して構わないとのこと。中学校に関しては、そういう部分に少し手を加えながら、小学生が移動しても危険がないように、使い勝手がいいように対応していく予定。

**【委員長】**

他にあるか。

### 【委員】

当初B&G体育館に、渡り廊下を繋げるということだったが、これにはない。その点についてどうか。

### 【事務局】

渡り廊下をということであったが、最初は、尚武館からだと、通路を確保したまま、B&Gに通路を作ることができた。現在中学のフェンスがあるが、道路があつてプールや体育館がある。道路の端に通せば、B&Gまで上手く通路を尚武館から伸ばせたが、今回は、自転車小屋があった場所を取り壊し、校舎が建つ関係上、道を横切る形になってしまう。それは動線の関係で難しいということで、作っていない。また、下を車が行き来できるような形で宙に浮いた通路をという意見も出たが、ものすごくコストが高いそうで、それを作ると学校の校舎に予算が回らなくなるので、断念ということで、気を付けながら、フェンスの切れ目の部分から渡って体育館に行くという形になる。ちょっと雨の日等、不便は確かにあるが、どうしてもここに移動せざるを得ない状況から、通路も建設が不可能となったのでご了承いただきたい。

### 【委員】

細かいことになるが、放送室について3階にということだったが、実際小学校での放送は、子供達が中心になってお昼や掃除など放送委員という委員会を設置し、当番制で行っている。機械の操作方法も子供に教えてやっているが、急なトラブルの対応などを考えると3階だと先生方のヘルプが届きにくいと思う。子供達に丸投げもできないし、職員がつきっきりという訳にもいかない。できたら、放送室は基本的には職員室に近いところに設置すると思われる所以、離れると心配かなと思う。

### 【事務局】

私も元小学校教員なので、一般的に1階にあるのは分かる。しかし、どうしても1階である必要ないと判断した。なぜ3階に持っていたかというと、例のラウンジを守るためにある。ラウンジから表のウッドデッキへ出ていく経路等を確保していくため。さらに多くは、収納スペースのために、3階に持ていかざるを得ないこともある。委員会でやっていく話は勿論分かるが、3階には担任の先生がいる。そこで対応が可能だろうと思う。かえって今までの経験で、2・3階に担任の先生がいて、1階で放送室にこもって委員会の子供達が活動している場多かった。別に職員室の先生がそれに対し、全て面倒見るということではないと思う。それこそ担任の先生がすぐそばにいるということも可能であると考えて、上に持つてある。基本的に色々な放送については放送委員がやると思うが、放送機器を操作して、全校に色々な事を伝えていくのは、職員室から教員が直接行うので、特に問題なしと判断しての3階案である。

**【委員】**

校長会でも検討しているが、チャイムについて、小学校・中学校それぞれコントロールできるという前提。緊急の際、小中一括して放送もでき、小学校のみ、中学校のみでも流すことができるということを将来的には検討していくことになっているので、配慮願いたい。

**【事務局】**

すでに連携について、交渉中である。

**【委員】**

細かいところだが、蛇口について、一斉にお皿ということで手を洗うことを想定した場合、流しの数は分かるが、蛇口の数もそれなりの数を用意してほしい。

**【事務局】**

大事だと思うので、確認する。

**【委員長】**

事務局からその他で何かあるか。

**【事務局】**

飛ばしてしまったが、この後開票結果を出させていただいた後、今後の予定でよろしいか。

**【委員】**

その前に一つよろしいか。トイレのドアは、男女ともにどうなっているか。

**【事務局】**

前にご意見いただいた件を加味し、設計を依頼している。すべて叶うかどうかは分からぬが、意見があったことは伝えてある。

**【委員長】**

他に質問はあるか。

ないようなので、集計結果について報告をお願いしたい。

**【事務局】**

それでは、先程の集計結果を発表させていただく。

事務局案に賛成が10名、反対が5名となった。意見等について、いくつかお話をさせていただく。

賛成側の意見では、今まで話し合った点をもとに安全面をよく考えたうえで、特例を認めるなどして折り合いをつけていってほしい。交通量も多く確かに危険もある。そこは見守り等で安全策をとってはどうか。全ての子供達をスクールバスでというのは無理があり、運動することも大切なのではないか。歩道の整備、スクールゾーンや交通指導、ボランティアなどできる最大限の安全配慮を十分にしていくということで賛成とする。2キロ以内は原則として徒歩すべきである。バス利用者もバス停まで2キロ位歩く人もいる。公平性を重視すべき。2キロ以内を認めると、細い道をバスが走りバス停をもっと増やしてほしいなどの要望が出てくるのではないか。

反対意見については、町中は決して安全ではない。歩道もガードレールもない。歩いているとすぐそばを車が通り抜ける。朝の登校時間は通勤時間でもあり、事故が起きないのが不思議である。交通弱者である子供の安全、考えられるリスクから最大限守るのは、大人としての責任であり、義務である。交通事故のリスクは昔より現在、現在より将来の方が明らかに高い。歩道の整備、スクールゾーンの設置、一人登校の問題がクリアできて初めて徒歩通学のことを考えるべき。子供の安全が第一課題である。原則、バス通学をしていただきたい。逆に健康の為等、家庭の都合により徒歩通学とする場合を特例扱いをしていただきたい。8の字経路が無理であるならば、マイクロバス利用などを考えていただきたい。原則、徒歩通学は保護者の理解も得られないと思う。という意見があった。

#### 【委員長】

以上が投票結果であった。やはり安心安全ということで、通学路の整備をお願いしたいというご意見が多かった。これから色々な問題が先に進むにあたって出てくると思う。何か追加で質問はあるか。

#### 【委員】

バスについて、委託するのか、購入するのか。

#### 【事務局】

これに関しては、現段階という回答でよろしいか。町長部局と話を進めていく中で、バスは大型2台、中型2台の計4台で確定である。大型2台については、小湊限定になってしまふが、大型2台くらいなら用意ができるだろうとのことである。中型2台については、スクールバスとして専属で使う形になるので、他に使いまわしができないため、買ってもらいたいということになる。町が買うという形ではなく、小湊限定で今お話しするが、小湊の場合には、その2台を小湊バスとして買ってくれる。その買ったお金が1台につき1,600万円くらいする。その1台につき1,600万円は5年くらいかけて減価

償却のような形で、月々払っていくような年ごとの契約であれば、年に何百万と上乗せになって払い続けていき、5年で相手の元がとれるような形で契約を進めていくという形になりそうである。今申し上げたのは、バスに関してであるが、運行に関しては、運転手、普段の点検業務から車検、すべて含めて会社に委託と現段階では考えている。

【委員】

バスに関して、添乗員は考えていないのか。

【事務局】

考えていない。お金がかかるということである。

【委員】

お金の問題ではない。安全の問題である。

【委員長】

いずれにしても、安全に運用していくためにはどうしたらいいかという議論が必要。今回は、バスの運行経路を決めるということでご意見をいただいた。

投票結果の報告を受けたので、事務局から今後の予定についてお願ひしたい。

【事務局】

今後の予定について確認させていただく。本設立委員会において本日決議させていただいた内容について、教育委員会がこの後町長部局との協議ということで進めていく。もちろん票数及び自由記載ということでご記入いただいた内容についても必ずお伝えする。町長部局との協議の結果については、いつまでというお約束はできないが、結果がまとまり次第、町のHP上で発表したいと考えている。年度が改まり、4月には提案準備、5月には説明会ということで予定をしている。その後の協議の内容に関しては、この説明会で様々なご意見を受けると思うので、こういったものへの対応、また新たな課題が見つかってくるのではないかと考えているので、そのタイミングで新たに計画をしていきたいと考えている。

【委員】

校舎の建設はいつごろか。

【事務局】

校舎建設に関しては、先程設計図の際にお話ししたが、現在詳細設計に入っている。詳細設計をやりながら、業者と打合せをしており、来月早々また打合せがある。そろそろ詳

細設計が固まって、建設をしていいかということで、申請を出す。申請はひと月ほどかかると伺っている。そうすると、2月いっぱいは申請にかかると思われる所以、着工は3月と考えている。3月から着工し、グラウンドの端やフェンスなど工事中のフェンスが立ち上がり、まずは自転車小屋や倉庫を壊したりという作業から入り、重機の出入りもスタートする。計画上だと、11月くらいまでには校舎が完成というような運びになる。

【委員長】

それでは、その他に入らせていただく。事務局から何かあるか。

【事務局】

特になし。

【委員長】

平成28年度の委員会はおおまかにどのように考えているか。

【事務局】

スタート段階は、まずは説明会準備から入っていきたいと思う。説明会の提案資料等事務局で準備するので、それをもんでいただくところからスタートする。その上で住民説明会に実際に持ち込むものを確定していくので、様々なご意見をいただきたい。この住民説明会は先程注意書きでも書いたが、設立委員の皆様には是非その場に立ち会っていただければと思う。現段階で、例えばバスの経路について話し合われたものを出していくので、各地区でやるのか、全体を見通しての形でご説明していくのかというのはこれから考えていきたいと思う。来年度については5回くらいお集まりいただけるような形で計画をしている。

【委員長】

5回の中で、次のテーマはどういうことを考えていくか。

【事務局】

まずはバスを終わらせる。バスの中で、先程委員さんからもあったが、今度は添乗員やバス停にいていただく方など、他地域でも同様の意見が出ている。その辺についてもつめる必要があろうかと思う。まだ経路は確定したとしても、その後の部分がまだ様々あると思うので、そこがメインになろうかと考えている。

【委員長】

事務局の説明が只今あったが、皆さんから何かご意見等あるか。

### 【委員】

前回、校章や校歌について話があったが、その後進展があったら教えてほしい。

### 【事務局】

今、校章について、校長先生、教頭先生、教務主任の先生方が集まる会議にて提案し、いいのではないかということで進んでいる。校歌については、以前お示ししたようにかなりの数が集まった。集計をすると、現在の学校で自分達が歌っているフレーズを投票していただいたもののが多かった。ですので、基本的な考え方としては4小学校の今の校歌を基に考えながらも、中学校に準ずるような形ということで今後業者委託と考えている。ただ、投票していただいた中に、地元にこんな作曲家がいますというような紹介も実はあった。なので、予算内で収まるような形で、地元の方にお作りしていただけるか、またいい曲を作っていただけるかは分からないので、色々と調べる中でいい方向で考えていきたいと思っている。

校章の話が出たので付け足すが、実はこの前校長先生、教頭先生、教務主任の先生方にご相談させていただき、名札や上履き、体操服に関して詰め始めている。実は、体操服に関しては中学校の体操服に準ずる形で作りたいと思っている。実は、バックプリントで長南と書いてある。中学生はジュニアハイスクールと入っているが、それを取って小学生も中学生も長南だけにしようかと提案したところ、小中学校の先生方からそれだと小中学校の区別がつかず困るので、せめてジュニアハイスクールはそのままにしてほしい。ただ、長南というロゴについては同じでいいのではないかという意見をいただいたので、その方向で詰めている。

### 【委員長】

他にあるか。

以上で終わりにする。